

印刷

以上の理由から、以下の点について要望しますので
JR東日本とも協議のうえ改
善をお願い致します。

1. 肘掛けをロックするボタンの機能を殺し
N700系のように肘掛けを自由に跳ね上げられるようにすること。
または車掌がいないときでも乗客が自分で肘掛けを跳ね上げられるよう
操作方法の案内を目につきやすい場所へ掲出すること。

2. 車いす対応座席と介助・同伴者用の席を一般客に発売するのを止め
車掌持ちの調整席とすること。

駅の指定席券売機でシートマップを見ていると

7号車の11番と12番の各AB席(計4席)は
前日までは一般売りをせず別枠で管理されていますが
当日朝からは12番B席以外の3席が一般売りに回されています。

これでは車いすの人が急用で出かけるとき
家族や介助者と並んで席を取ることができないケースが多発してしまいます。

そういう事態を避けるため上記の4席については
前日までに車いすの人からの予約が入っていない場合でも
一般客(健常者)へ発売するのを止める必要があります。

11号車(グリーン車)16番A席や

東海道・山陽

新幹線の11号車12・13番AB席についても同様です。

3. E7系・W7系で上記のように
車いす対応座席の肘掛けを通常はロックする構造としている理由とは
一体何なのかにつきましても
合わせてご説明いただきたく存じます。

回答は郵便かメールにてお願いします。
家庭の事情により、電話での回答はお断りします。